

第3回 公立保育所・認定こども園再編に伴う保護者説明会議事録

令和8年10月6日

事務局：これより第3回保護者説明会を始めさせていただきます。

私は子育て支援課長の渡辺と申します。忍野村教育委員会課長の渡辺と申します。子育て支援課で保育所の編成担当をしている後藤と申します。

議事（1）第4回子供子育て会議での概要について

それでは第4回子供子育て会議での概要についてご説明いたします。

【第4回子供子育て会議での概要を口頭で読み上げ説明いたしました。

資料をWEBで公開しておりますのでご参照ください。議事録では割愛させていただきます。】

事務局：次に公立保育所認定こども園再編成の概要について、こちらも事務局からご説明いたします。それでは、公立保育所認定こども園再編成の概要についてご説明いたします。

【以後 公立保育所認定こども園再編成の概要を口頭で読み上げ説明いたしました。資料をWEBで公開しておりますのでご参照ください。議事録では割愛いたします。】

補足説明

事務局：1号のお預かりですが、8時から9時及び16時から17時が有料のお預かりとなります。それに伴い、忍野幼稚園と預かり時間に差がついてしまうことから、来年4月から14時から16時の2時間につきましては、無料でのお預かりに変更いたします。

また、両保育所における村外在住者の受入れにつきましては、現在同様、保育部門の2号3号につきましては受け入れ可能となりますが、幼稚園部門につきましては受け入れはできません。

今後のスケジュールについて

事務局：こちらでも事務局の方から説明いたします。それでは議題4、今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料はございません、令和9年度の保育所等の入所申請についてですが、すでに広報で周知しておりますが、明日10月7日から申請書の配布となり、今月の19日から11月の6日までが申請受付期間となります。また今後のスケジュールですが、今回決定いたしました再編を踏まえ、これから5年から10年後ぐらいの期間を見込み、保育所や幼稚園のあり方をお示しした保育所等の再編に関する村の方針をまとめる予定となっております。できたら今年中には完成させ、計画書の方ができましたら村民の皆様にお示ししたいと考えております。

その中で必要に応じ、子ども子育て会議の開催等を行っていき保護者の皆様からのご要望に応じ、保護者会についても随時開催したいと考

えております。今後のスケジュールについての説明は以上となります。

質疑応答

事務局：事前に質問があった事項について先にご説明いたします。

内野保育所が認定こども園になった場合についていくつか教えていただきたいことがあります。ということで一点目 1 号認定の園児のお昼寝の時間は何時から何時まででしょうか？

先ほど議題 3 でもお答えいたしましたが、内野と忍草両園のお昼寝の時間につきまして、4 時までのお預かりのお子様については 1 時から 3 時、2 時までのお預かりのお子様に対しては、1 時からお迎えまでの間が休息という形となります。

次に制服や体育着などがありますか？というご質問に対して、内野忍草両園共通のスモッグ及びジャージのご準備をしていただく予定となっております。また、現在忍草保育所についてご購入いただいているジャージがございますが、そちらとは異なるジャージを想定しております。

園バスによる送迎はありますかとのことですが、両保育所が認定こども園となつてからの幼稚園部門の 1 号のお子様につきましては、バスの送迎は行いません。

次に ALT 英語指導助手の先生による英語の活動はありますか？とのお尋ねですが、今年度から忍野幼稚園に所属している英語指導助手が両保育所においても活動する予定となっており、来年度も引き続き両保育所において活動を行う予定となっております。

降園時間は 1 号のお子様につきましては、両園とも午後 4 時となりますが、2 時降園もお受けする予定となっております。

次に来年は忍野幼稚園に 1 年間入園しますが、年中からは内野保育所に転園させたいです。可能でしょうか？とのお尋ねですが、可能となります。

内野幼稚園にはスモッグもジャージもないが、今保育所に通っている子どもも両園共通のジャージやスモックを購入するようになるのか、また、ジャージは今の忍草保育所が着ているものを引き続き着用するのか、来年度からすぐに必要になるのかというご質問ですが、内野保育所の在園児については現在スモッグもジャージもない状況ですが、可能な範囲でご購入いただければと考えております。忍草保育所についても在園児については現在ご購入いただいたジャージをご利用いただき、スモッグについては在園児についてはご購入可能な範囲でご購入いただければと考えております。

忍野幼稚園における卒園までの園の運営の見通しについて四つのご質問がございましたので、園長がお答えします。イベントの実施方法についてということで、園児が減少した場合でも、運動会、発表会などの主な行事は忍野幼稚園単独で実施する予定でしょうか？他園と

のこの合同開催を検討する可能性はありますか？という質問ですが、今のところ主な行事に関しては単独の実施を予定しています。

幼稚園生活の変更について、園児数の減少に伴い、行事内容や通常の保育活動について変更する可能性はありますか？現時点で変更を予定している事項や今後変更する検討する可能性がある事項があれば具体的に教えてくださいという質問ですが、来年度については大きな行事の実施についての変更はありません。細かい内容については、人数によって検討する可能性はあります。

変更事項の決定プロセスについてですが、今後行事内容や生活に変更が必要となった場合、どのような手順で決定される予定か教えてくださいという質問について、現在も行事や園の活動について、その都度園の中での検討をお知らせするという形を取らせていただいていますので、同じ形を取らせていただきたいと思います。また、大幅な変更については今後も PTA の役員の方々を中心に保護者の方とも相談することを考えています。

園の方からは以上になります。もう一つの質問にお答えいたします。今後の方針決定周知時期について、現在検討中、または今後検討予定の事項については、いつ頃までに方針を決定し、保護者へいつどのような方法で周知する予定でしょうか？という質問に対しては、今回の再編成についてはこれで決定いたしました。細かい運営方法については、各園から入所説明会でお知らせする予定です。

その他心配なこと等あれば、子育て支援課に直接お問い合わせいただければお答えしたいと思います。

保護者：最終学年が3人など少なくなった場合でも他の園と合同での行事開催は考えていないですか。

園 長：来年は3学年いるので単独での行事開催になりますが、最終学年のみになった際の在園児数が読めませんので、その時に保護者の皆様と相談して決定したいと考えています。

保護者：来年度から再編を行うにあたって保育士1名不足と書かれていますが、来年再来年の保育士数の見込数は何人になりますか。

事務局：来年から幼稚園の2歳児がいなくなりますのでその先生たちが保育所に移動しますので確保できるとみております。

保護者：細かい数字は算出できていますか。

事務局：来年度の申込も明日10月7日からですので、今回のお配りした資料も見込であり、さらに次の年度の児童の見込みとなると大幅に人数がずれる可能性がありますので算出していません。ただ1人のみのお預かりでも早番、遅番などがあり、1人で運営することはできないので3人から5人ほどは最低でも配置することになります。

保護者：そうすると再編をしたとしても移行が完全に終わるまでは余裕は生まれないのか。そうなった場合、ポイント制で入所できるかが決まると思いますが公表されていますか。

事務局：お話の通り、保育の必要性の高い順から入所することになりますが、保育の必要性を客観的に審査するために点数表があります。また、同点になった際に使用する調整点数表をいうものがあります。そのどち

らも、公開されておりますので子育て支援課にお越しいただければ点数表をお渡しいたします。

保護者：幼稚園から１号で転園する場合希望の園に行くことは可能ですか。

事務局：各保育所で２歳児は１０名、３歳以上児はそれぞれ１５名の枠を確保してあります。希望施設に転園できるように調整はしましたが、どちらかの保育施設に入所希望が偏ってしまった場合には希望の施設ではない園に転園になってしまう可能性もあります。申請期間は、１０月１９日から１１月６日までですが、枠が空いている場合は随時募集も行っているのです、申請をお願いいたします。

保護者：お願いがありまして、私達の世代は人が足りないから結婚はやめよう、妊娠はもう少しあとにしようという世代です。若い保育士にはそのようなことはさせないライフプラン設計をしていただければと思います。なので、役場としても配慮をお願いいたします。

事務局：ご意見承りました。役場としても近年育児休業が取得しやすくなった背景がありまして、それに伴って保育士不足という問題も発生しているわけですが、取得しやすい環境というのは引き続き続けていきたいと考えております。

保護者：募集人数は５０人となっていますが保育士は確保できますか。

事務局：募集人数が確定してからの保育士の配置となりますので、幼稚園で保育士が不足するということはありません。

保護者：昼寝をすることで子どもの負担につながるので反対です。今回の再編についてもいろいろと納得がいていません。希望すれば昼寝がないクラスを作ることも可能でしょうか。

事務局：クラスを1つ作るとなると保育士を1人配置しなければならないので今回の再編の意味がなくなってしまうので行う予定はありません。

保護者：行政の運営の仕方は残念です。前回、前々回の説明会でも話しましたが賃金のあげ方の工夫だったり、応募の仕方を人事で工夫したりしないと地域での獲得競争が発生しているのであればなおさら必要だと思います。獲得できないので在園児が我慢してくださいという話に聞こえていなかったです。現在働いている保育士も高齢で辞めざるを得ない人もいるという話なのでそこも踏まえて保育士の獲得をしてほしいです。

事務局：ご意見承りました。人事担当と共有し、保育士確保に努めてまいります。

事務局：それでは個別の質問については子育て支援課で随時受付いたしますので、本日の保護者説明会としてはこれで終了いたします。閉会の言葉を教育課長、お願いします。それでは以上持ちまして、第3回保護者説明会を終了いたします。本日はありがとうございました。